

---

プロジェクト	ASAF 対応（概念フレームワーク）
項目	概念 DP セクション 5「負債と資本の区分」に関する今後の進め方（2014 年 4 月 IASB 会議）

---

## 本資料の目的

1. 2014 年 4 月の IASB 会議では、ディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（以下「DP」という。）に対するフィードバックを踏まえて、概念フレームワークに関する公開草案（以下「ED」という。）へ向けての戦略が議論された。本資料では、同会議のアジェンダ・ペーパー10B で取り上げる負債と資本の区分について、ED を開発するために IASB スタッフが識別したアプローチと IASB スタッフ提案の概要を示す。
2. なお、2014 年 4 月の IASB 会議では、概念フレームワークの議論と別に、資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチプロジェクトに関して、予備的なプロジェクト計画が説明されている（アジェンダ・ペーパー13B）。（別紙）にて概要を紹介している。

## 識別されたアプローチ

3. ED の開発に向けて IASB が検討する可能性のあるアプローチとして次の 3 つのアプローチが識別された。
  - (1) 負債と資本の区分を削除するアプローチを開発する。（「請求権アプローチ」）
  - (2) 3 つの請求権のカテゴリーで、そのうちの 1 つを残余とするカテゴリーを定義するアプローチを開発する。（「3 区分請求権」）
  - (3) 現行の負債と資本の 2 区分を維持し、これらの定義を「厳密な義務アプローチ」と「狭い資本アプローチ」に寄せられたフィードバックに基づいて開発を続ける。（「厳密な義務アプローチと狭い資本アプローチの変形」）

## 各アプローチに関する検討

4. 現行の負債と資本の区分の難しさは、様々な特性を有する項目を 1 つの特質で区分しようと試みるところにあり、一部の者は、区分を全面的になくし（請求権アプローチ）、各々の項目の会計処理を個別に決定すべきと提案している。しかし、IASB

スタッフは、すべての請求権を直接測定するのでなければ、どのアプローチにおいても残余のクラスの請求権を識別する必要があるので、貸借対照表の貸方の区分は必要であるとの意見に賛成している。

5. また、一部の者は、3区分請求権のアプローチは、DPで示した2つの目的（キャッシュ・レバレッジの表示、リターン・レバレッジの表示<sup>1</sup>）に役立つ可能性があるとして指摘した。IASBとFASBは、以前このアプローチも検討したが、アプローチの複雑性から、更なる検討を行わない決定をしている。
6. 負債と資本の区分は、項目の持つ多くの特性の1つを捉えるもので、その他の特性を示すことを否定するものではなく、例えば、そうしたその他の特性を示す方法として、開示や区分の内訳、資本請求権の測定の見直しなどがあるとしている。概念フレームワークでは、構成要素の定義を通じて捕捉する特性に対応すればよいとし、このため、IASBスタッフは、請求権アプローチや3区分請求権のアプローチの開発は不要ではないかとの見解を示している。
7. 一方で、IASBスタッフは、IASBが現行の負債と資本の2区分を維持し、これらの定義を「厳密な義務アプローチ」と「狭い資本アプローチ」に寄せられたフィードバックに基づいて開発を続けるべき（厳密な義務アプローチと狭い資本アプローチの変形）としている。DPでは、貸方の区分によりIASBが達成しようとする2つの異なる目的（キャッシュ・レバレッジの表示、リターン・レバレッジの表示）があり、区分が困難なケースは、それらの目的が衝突する場合である。このため、IASBスタッフは、それらの目的をさらに発展させることはDPで識別された問題や、DPの提案に対して回答者から提起された懸念に対応することに役立つ可能性があるとしている。

### 今後の議論の範囲

8. DPでは、関連する問題について長めの議論を行ったが、IASBスタッフは、EDにおける資本のセクションで取り上げるのは、資本の定義と、以下の項目との相互の影

<sup>1</sup> DPでは、負債と資本の区分の目的として、キャッシュ・レバレッジ（キャッシュで決済する請求権とそれ以外の請求権との比率）の表示、リターン・レバレッジ（企業の残余持分に関するリターンを完全には共有しない請求権と共有する請求権との比率）の表示という2つの競合的な目的を示した。

響に限定するとの見解を示している。

- (1) 負債の定義
  - (2) 収益 (income) 及び費用 (expense) の定義
  - (3) 報告企業の性質と財務報告に対して採用された視点
9. DP で扱われたその他の事項は、資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチプロジェクトで継続するとしている。その他の事項には、例えば、ある項目の負債又は資本の分類、資本に関する認識、測定、表示、開示が含まれる。
10. 概念フレームワーク・プロジェクトの資本のセクションについて、IASB スタッフは、IASB が今後の会議で次の事項を議論することを期待するとしている。
- (1) 貸方の区分の目的 - DP で提案された 2 つの目的を発展させる。
  - (2) 負債の定義と資本の定義の議論 - 付随するガイダンスの修正の可能性を含む。
  - (3) 資本内のクラスの会計処理 - 概念フレームワークにおいて、基準開発や修正のための今後のプロジェクトで議論を予定する事項を求めることも除くこともすべきでないことを確認する。

### IASB スタッフによる提案

11. IASB スタッフは、概念フレームワークにおいて、引き続き、負債と資本を定義すべきであることを提案している。そして、負債を資本性商品から区分する方法に関する更なるガイダンスを提供すべきでないと提案している。

#### ディスカッション・ポイント

DP のセクション 5 「負債と資本の区分」に対する戦略についてご意見を頂戴したい。

以 上

## (別紙) 資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチプロジェクトの概要

A1. 2014年4月のIASB会議では、アジェンダ・コンサルテーション2011に対するフィードバックを踏まえて設けられた資本の特徴を有する金融商品に関するリサーチプロジェクトに関して、予備的なプロジェクト計画が説明されている。

### プロジェクトの予備的な目的

A2. 短期的には、現行基準における負債と資本の区分に関連する問題を識別し、概念フレームワーク・プロジェクトの議論のインプットとするとしている。また、中長期的には、識別された問題に対応して新基準の開発や現行基準の修正をすべきか否か、概念フレームワークの変更を行うべきかを調査することが目的とされている。

### 本リサーチプロジェクトの範囲

A3. プロジェクトの範囲は決定されていないが、現段階では、金融商品が主な焦点となり、概念フレームワーク・プロジェクトの結果次第で、IFRS第2号の一部を含めるように拡大する可能性があるとされている。本リサーチプロジェクトの検討は、概念フレームワーク・プロジェクト、及び、IASBとIFRS解釈指針委員会で扱われるIAS第32号「金融商品：表示」、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に関連する適用上の問題への対応と相互に関連するとされている。

### 本リサーチプロジェクトのアウトプットとスケジュール

A4. 本リサーチプロジェクトの主なアウトプットは、ディスカッション・ペーパーを予定しており、論点の全体像、論点への対応の可能性、筆者又はIASBの予備的見解、コメントの募集が含まれる可能性があるとしている。概念フレームワークに関する公開草案に付随する形で2014年終わりにディスカッション・ペーパーの公表を目指すとしている。

以 上